

第 6 1 号議案

令和 5 年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 5 日提出

蒲郡市長 鈴 木 寿 明

令和 5 年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金 2 9, 7 7 1, 3 5 9 円のうち
2 8, 6 2 6, 6 7 9 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

提案理由

未処分利益剰余金を資本金に組み入れるため提案する。